

！ 肝炎ウイルス検査

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本はそのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものと言われています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、本人が気づかないことが多く、キャリア化する(知らない間にウイルスが身体の中に住みついてしまう)ことがあります。

町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルス検査を実施します。

【対象者】

40歳以上(昭和55年4月1日以前に生まれた方)で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

【日程】

月日(曜日)	受付時間	場 所	
5月	午前10時45分 ～ 11時15分	福祉健康センター	
			7日(火)
			10日(金)
			16日(木)
			23日(木)
27日(月)			

【自己負担金】 無料

【申込期限】 4月19日(金)

【申込・問合先】 健康介護課 ☎388-7171

！ はしま広域ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人が、お互い会員となって助け合う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。

【対象年齢】 生後2か月からの子ども

【援助内容】 仕事と育児の両立のために必要な子どもの預かりと送迎などを行っています。

利用をするには、事前登録が必要となり、別途利用料金がかかります。

【問合先】 はしま広域ファミリー・サポート・センター ☎391-1228
福祉子ども課 ☎388-1116

！ 固定資産価格の縦覧

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・家屋と比較し、価格の適正さを「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】 4月1日(月)～5月7日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】 役場1階 税務課

【縦覧できる方】

- ・ 固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・ 納税者の同居の親族
- ・ 納税者の代理人(委任状の提示が必要)

【持ち物】

- ・ 本人または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
- ・ 印鑑
- ・ 代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できませんので、ご了承ください。

※償却資産は縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

【問合先】 税務課 ☎388-1112

チャンネル C CN **4月の番組案内**

【番組名】 エリアトピックス

【チャンネル】 12ch

○笠松町サイクリングロード開通記念イベント

【放送日】 4月2日(火)

○大名行列お奴

【放送日】 4月18日(木)

○春季戦没者追悼式

【放送日】 4月25日(木)

【放送時間】 午前7時45分～ほか

※都合により、放送内容が変更される場合があります。



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に 貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361